

3 課題名 ねぎ産出額 100 億円プロジェクトによる白ネギ産地の拡大  
所属名 大分県豊肥振興局生産流通部

<活動事例の要旨>

豊肥地域の白ネギは参入企業などの大規模経営体を中心に周年栽培が行われており、県内第2位の産地となっている。本県では、白ネギの産地拡大戦略として、令和5年までにネギの産出額を100億円以上にする「ねぎ産出額100億円プロジェクト」を進めており、豊肥地域では面積84haの産地拡大に向けた推進に取り組んだ。

推進にあたっては、推進体制を構築して課題を抽出し、①規模拡大に必要な優良農地の確保、②新規栽培者の確保と既存生産者への規模拡大推進、③育苗供給体制の確立、④労働力の確保対策、⑤新規栽培者等への技術指導による収益向上対策、の5項目について重点的に取り組み、産地拡大に繋がった。

1 普及活動の課題・目標

(1) 産地の概要と背景

大分県南西部に位置する竹田市及び豊後大野市から構成される豊肥地域は、くじゅう山系および祖母・傾山系等による山地に四方を囲まれており、標高100～700mに広がる畑地を利用した夏秋野菜や露地野菜の生産が盛んである。白ネギについては、平成19年頃から企業参入を中心とした周年生産が定着したことを契機に面積が拡大し、大規模経営体と夏秋野菜等との複合経営体が混在する県内第2位の産地となっている。

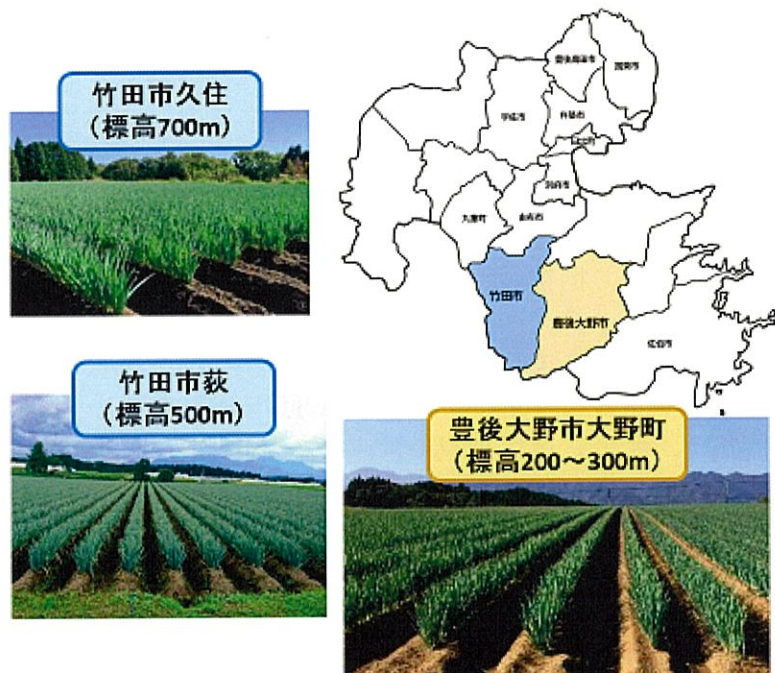


図1 豊肥地域の白ネギ概要

(2) ねぎ産出額100億円プロジェクト

大分県のねぎ産出額は全国5位であり、白ネギは西日本有数の産地となっている。県内の産地拡大を進め、100億円を超える基幹的品目を育成することを目指し、令和5年度までに県下で184haの面積拡大、新規栽培者及び規模拡大生産者の100戸確保に取り組む計画を進めている。

(3) 普及活動の目標

専作生産者では機械が大型化し、規模拡大意欲の高い経営体のための農地が必要だったものの、生産に適した農地の確保は困難であった。また、新たな栽培

者を確保・育成するためには、ピーマンなどの夏秋野菜等との複合経営の提案や、集落営農法人へのアプローチなど関係機関が多岐にわたることから推進体制を構築する必要があった。

そこで、関係機関との推進体制の構築を行い、優良農地の確保、規模拡大に伴う生産環境整備、新規栽培者の確保や技術支援など、関係機関が一体となって「ねぎ産出額 100 億円プロジェクト」に取り組み、産地拡大を図ることを目標とした。

## 2 普及活動の内容

### (1) 推進体制の構築及び課題の抽出

「ねぎ産出額 100 億円プロジェクト」において豊肥地域では、84ha の面積拡大という目標に向かって推進を図るため、推進体制を整え、役割分担を明確化した。まず始めに、生産流通部は経営体確保・育成を、農山村振興部は農地確保を担い、普及と行政の連携を円滑にする振興局 PT を立ち上げた。次に、市役所や農協など関係機関との連携を図るために、「白ネギ推進会議」を設置した。会議設置当初は、それぞれの役割や推進手法などに疑問を感じる意見が多く、前向きな取組が少なかったが、何度も協議や議論を重ね、役割分担や取組内容を明確化させるとともに、情報共有を密にすることで、徐々に目的意識の統一や信頼関係が醸成され、推進体制が強固なものとなった。

面積拡大推進にあたって、まずは現状の把握と課題の抽出を行うために、生産部会を対象に「生産状況アンケート」調査を実施した。このアンケートでは、生産者の拡大意向や後継者の有無、面積拡大に支障となる項目などを聞き取った。その結果、規模拡大を希望している生産者が約 45%もいることが明らかになった上、規模拡大に向けた様々な課題が浮き彫りとなった。これらの課題を①規模拡大に必要な優良農地の確保、②新規栽培者の確保と既存生産者への規模拡大推進、③育苗供給体制の確立、④労働力の確保対策、⑤新規栽培者等への技術指導による収益向上対策、の 5 つに分けて白ネギ推進会議等で関係者と共有し、課題解決に向けて取り組んだ。

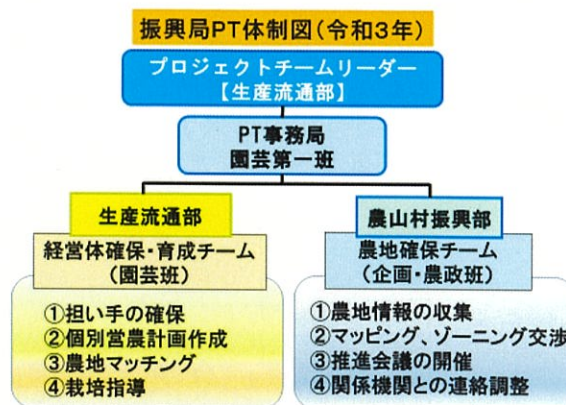


図 2 振興局内プロジェクトチーム体制

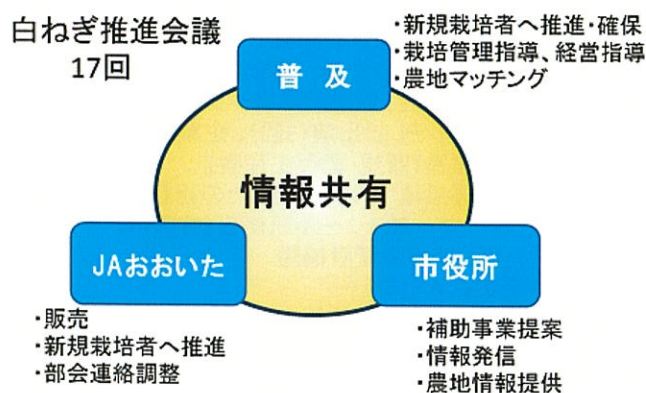


図 3 関係機関との推進体制図

## (2) 優良農地の確保と作付希望者とのマッチング

農地確保については、まず重点推進地区として白ネギ生産の中心である豊後大野市大野地区を設定し、規模拡大を希望した生産者と生産流通部、市、農協、大野町土地改良区、県水利耕地事務所が協議し、確保する農地条件及び希望地区を整理した。次に、市が遊休農地情報を収集し、生産者へのマッチングに取り組んだが、思うように進まない上、多大な時間を要した。

この状況を打破するため、令和3年8月振興局に、市職員を含む農地集積推進班が新設された。当班が中心となって農地確保のためのターゲット地区を定めながら農業委員会、農地利用最適化推進委員と連携し119.6haの白ネギ作付用農地を確保した。

農地マッチングについては、普及員が生産者から栽培希望地区や拡大希望があるかを巡回指導時に細やかに声を拾い集めることから始め、白ネギ新規栽培希望者や規模拡大予定者と一緒に、集積した農地に出向いて自分の作付農地として適するか、また既存農地との位置関係などを確認しながら、進めていった。

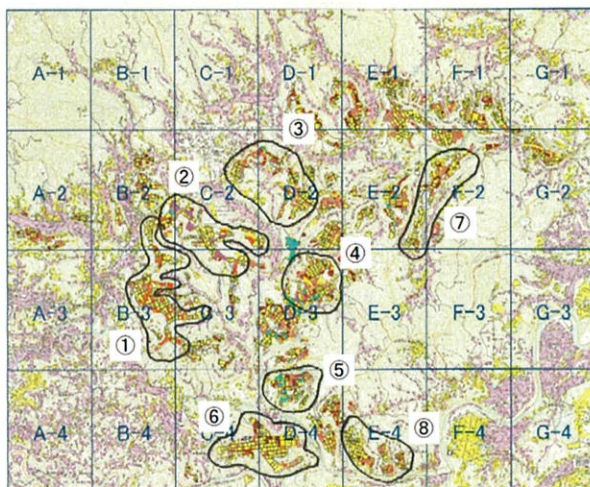


写真 1 生産者から聞き取った希望地区



写真 2 希望者と農地の確認

## (3) 新規栽培者の確保と既存生産者の規模拡大推進

推進対象となる生産者については、大規模経営体（企業参入含む）、既存生産者、夏秋野菜生産者、集落営農法人等であり、アンケート結果等をもとにリスト化し、部会研修会、認定農業者研修会、座談会、市報、ケーブルテレビ等を活用し幅広く作付けを働きかけた。

特に、栽培希望者や拡大希望者に対しては、農協・市と3者で個別訪問し、栽培スケジュールや経営指

### 推進方法・手段

- ・市報を活用した推進(3回)
- ・豊肥管内白ねぎ研修会での推進
- ・認定農業者研修会、集落営農組織研修会、座談会
- ・農協各部会、新規就農者への複合品目としての推進
- ・ケーブルテレビ出演(3回)、企業セミナー
- ・個別推進(新規・既存生産者)
- ・農協選果場での関係機関との相談窓口設置(2回)
- ・ファーマーズスクール研修会(竹田市)
- ・たばこ廃作生産者協議
- ・企業参入セミナー
- ・農業塾(豊後大野市) など

図 4 推進実績

標を示し、必要な機械や補助事業メニューなどの支援策も提案しながら推進した。

加えて、異業種企業へも推進を図り、1社の参入が決定し、令和5年から栽培を開始した。

#### (4) 育苗供給体制の確立

白ネギではこれまで自家育苗が一般的で、育苗施設が必須であったため、新規や規模拡大に伴う課題として、購入苗が確保できる体制づくりが必要であった。育苗協力者の発掘は困難を極めたが、関係者で協力し情報収集等を行いながら、協力生産者を選定した。選定生産者が苗生産するハウス等の環境を整えつつ、育苗技術指導を行い、生産体制を確立させた。併せて、農協が窓口となる広域苗供給体制を整備したことで、他地域からの苗注文や万が一供給できない場合に備えてのフォローアップ体制も確立された。これにより、作付面積として約10ha、新規栽培者の92%分の苗供給が可能となった。



写真 3 広域育苗センターでの育苗の様子

#### (5) 労働力の確保対策

面積拡大に伴い、圃場管理や調製作業における労力確保が必要となる。生産状況アンケート結果においても労働力不足が課題として挙げられていたことから、解決に向けて2つのことに取り組んだ。1つ目は福祉事業所に調製作業や圃場内の軽作業を紹介し、マッチングをすすめた結果、管内4戸の生産者が農福連携に取り組むことができた。2つ目は集落営農法人の作業閑散期の労働力を活用して、調製作業のマッチングを行った。



写真 4 福祉事業所による除草作業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集落営農法人			●(田植え)									
白ねぎ経営体			(定植)				(定植)					

※白ねぎ作型は夏秋・冬春作型の場合を記載。基本周年栽培。

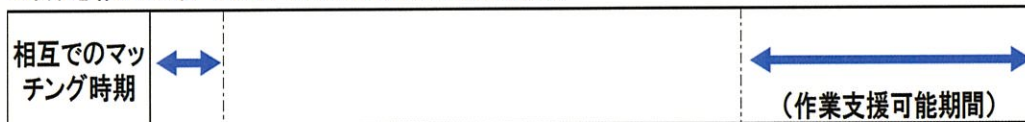


図 5 集落営農法人との労働力補完

さらに先進的な試みとして、地域の生産者が新たな人材、機械導入することなく規模拡大や複合品目繁忙期の労働力補完を目的として、コントラクター組織の育成を進めた。その結果、R4 は 2 経営体、R5 は 5 経営体とマッチングし圃場作業の委託が行われている。

特に、県の耕畜連携堆肥活用推進事業を活用した、地域の畜産農家と耕種農家(白ネギ)を結ぶ仕組みを構築したところ、地元産堆肥の利用が活性化するとともに、コントラクターを活用した堆肥散布が進んだ。

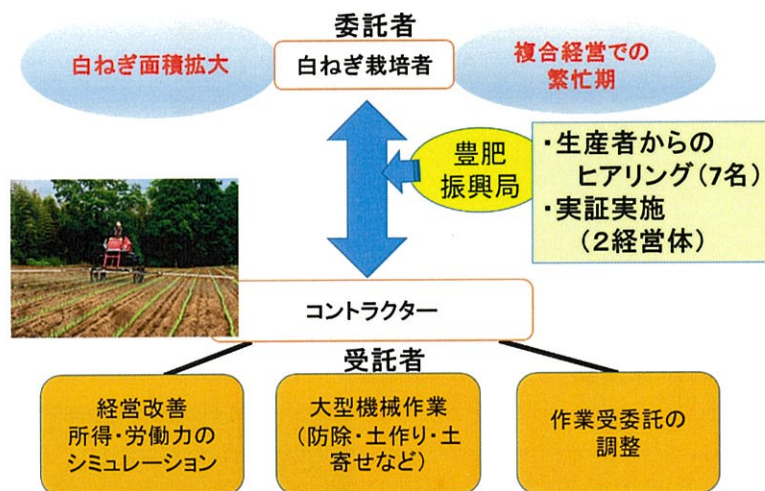


図 6 白ネギコントラクター概念図

### (6) 生産者への栽培技術指導による収益向上対策

これらの推進により、新規栽培者が 2 年間で 25 名増加した。しかし、この中には初めて栽培する者もいたことから収益向上対策に取り組んだ。まず、ベテラン生産者を技術アドバイザーに迎え、作業実演を主体とした集合研修会を年間 5 回開催した。次に、農協・市・広域普及指導員・振興局の 4 者で新規栽培者の全戸巡回を実施して病虫害の発生や作業遅れがないかを確認し、濃密な指導を行った。

さらに病虫害防除については、収量・品質に大きく影響することから、非常に重要であるものの、大規模経営体や複合品目の生産者は作業が遅れがちになりやすいことが課題となっていた。そこでドローンによる防除実演研修会や防除効果等の座学研修を実施し、推進を図った結果、5 戸の生産者がドローン防除に

取り組んだ。また、生産者の栽培圃場を見ながらの現地検討会を開催し、既存生産者と新規栽培者が意見交換を行うことで、生産者間の交流を深め、資質向上に努めた。



写真 5 技術アドバイザーによる  
栽培研修会



写真 6 ドローン防除研修会

### 3 普及活動の成果

今回取り組んだ「ねぎ 100 億円プロジェクト」において、普及のコーディネーター機能を十分に発揮し、関係機関と一体となった活動を展開したことで、各種課題をクリアしつつ、短期間で拡大を押し進めることができた。結果として、農地面積 119.6ha を確保、規模拡大を計画した経営体は 46 戸（既存 21 戸、新規 25 戸）となった。これにより、令和 4 年度は前年から 30.6ha の作付拡大、令和 5 年度は 86ha の拡大計画(見込)となった。

### 4 今後の普及活動に向けて

急激に増加した新規栽培者については、生産を確実に定着させるために、栽培技術の習得及び経営安定に向けた支援をこれからも継続して行う必要がある。また、大規模経営体は、省力技術の定着や収量と品質の向上を図り、周年生産を計画的に行うためにも、引き続き関係機関が連携し支援することが必要である。加えて、新型コロナ以降活動制限を受けていた生産部会の活性化に向けた支援と高品質・安定生産を図ることで、生産者の利益を向上させ、白ネギ産地を盛り上げていきたい。

(執筆者 吉田佳子、衛本静枝、吉田祐介)